

5章

施策と位置づけ



|5-1| 施策内容

|5-2| 各交通サービスの位置づけ

| 5-1 | 施策内容

計画の基本方針に紐づく施策体系を以下の通り設定します。また、これら9つの施策について詳細を次ページ以降に示します。

基本方針 1

地域交通のサービス改善・維持確保

1-1

町内交通の最適化・合理化

- 施策1 〔太陽の丘循環バス〕のサービス見直し
- 施策2 〔患者輸送バス〕のサービス見直し
- 施策3 〔タクシーチケット助成〕の制度見直し

1-2

広域交通のサービス維持確保

- 施策4 〔北海道本別高等学校通学車両〕の運行
- 施策5 〔帯広陸別線〕の最適化検討

基本方針 2

サービス運営面での持続性確保

- 施策6 運転手確保・省人化に向けた取組実施
- 施策7 新たな運賃体系の検討

基本方針 3

利用促進活動の実施

- 施策8 わかりやすい情報発信
- 施策9 モビリティ・マネジメントの実施

<施策2> 「患者輸送バス」のサービス見直し

問題点	● 運行距離が長い ● 運行頻度が少ない						
施策方向性	● 運行形態の合理化による運行効率化と利便性確保						
実施内容 (例)	● 運行形態の変更（定時定路線→予約型区域運行） ● 対象系統の再編（5系統→2区域） ● 運行頻度の見直し（週1往復→週2～3往復） ※上図：郊外方面を束ねて予約型にするイメージ図						
得たい効果	● 運行の効率化 ● 郊外部からの移動利便性向上						
実施主体	本別町地域公共交通活性化協議会						
実施エリア	押帯、活込・美里別東、仙美里、美里別・拓農、新生・月見台・明美、市街地						
スケジュール	事業	事業事項	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	1	サービスの見直し内容検討					
	2	サービス見直しの実施					
	3	住民周知					

< 施策 3 > 「タクシーチケット助成」の制度見直し

問題点	● チケットの一律配布による不公平感 ● チケット配布費用の予算確保 ● 運転手不足 ● 施策 1 による太陽の丘循環バス廃止エリアの発生						
施策方向性	● 移動環境やニーズを踏まえた適切な助成制度の構築						
実施内容 (例)	● 補助対象者の見直し（65 歳以上→エリアを限定した配布） ● 補助金額の見直し（一律→市街地までの距離や属性に応じた金額設定） ※上図：補助対象エリアの区分案イメージ						
得たい効果	● 補助制度の合理化 ● 移動に困る方への適切な補助の配布						
実施主体	本別町地域公共交通活性化協議会、本別ハイヤー						
実施エリア	要検討						
スケジュール	事業	事業事項	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	1	新補助制度の内容検討					
	2	新補助制度の開始					

基本方針 1-2 広域交通のサービス維持確保

< 施策 4 > 〔北海道本別高等学校通学車両〕の運行

問題点	● 運転手不足 ● 浦幌町から本別高校への通学手段						
施策方向性	● 通学手段維持確保を図る						
施策内容 (案)	● 現行の「本別・浦幌生活維持路線バス」の廃止 ● 浦幌町から本別高校に通う高校生の通学手段として特定旅客自動車運送業により北海道本別高等学校通学車両（スクールバス・一般混乗不可）を運行する						
得たい効果	● 浦幌町在住の学生の通学手段確保 ● 本別高校の生徒確保						
実施主体	本別高校の教育を考える会、本別ハイヤー						
実施エリア	本別町～浦幌町						
スケジュール	事業	事業事項	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
	1	北海道本別高等学校通学車両の運行					

1 章

本計画に
ついて

2 章

地域特性に
ついて

3 章

移動
ニーズに
ついて

4 章

本計画の
目標・
基本方針

5 章

施策・
各交通
サービスの
位置づけ

6 章

評価方法

7 章

実施体制・
スケジュール

資料編

< 施策 5 > 〔帯広陸別線〕の最適化検討

問題点	- 沿線市町の赤字補填額の拡大 - 運転手不足 - 利用者の減少						
施策方向性	十勝地域公共交通計画に準拠した対応の実施						
施策内容 (案)	- サービスの最適化に向けた検討 - 十勝地域生活交通確保対策協議会第4分科会での協議						
得たい効果	- 東十勝における広域な移動手段の確保 - 沿線市町の赤字補填額の縮小						
実施主体	十勝地域生活交通確保対策協議会第4分科会、十勝バス株式会社						
実施エリア	帯広市～本別町～陸別町						
スケジュール	事業	事業事項	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	1	第4分科会での最適化検討					

基本方針

2

サービス運営面での持続性確保

< 施策 6 > 運転手確保・省人化に向けた取組実施

問題点	● 運転手不足 ● 非効率な運行形態						
施策方向性	● 新規採用と省人化・負担軽減の双方を目指す						
施策内容 (案)	● 採用イベント等の開催検討（合同採用説明会等） ● 運転手就労環境改善に向けた検討 ● 地域交通サービスの運行の効率化（施策1～3） ● 予約システム等の導入検討						
得たい効果	● 新規運転手の採用 ● 既存運転手の定着 ● 必要運転手人数の削減（省人化） ● オペレーション負担の軽減						
実施主体	本別町地域公共交通活性化協議会、本別ハイヤー、十勝バス						
実施エリア	本別町						
スケジュール	事業	事業事項	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	1	採用イベント等の開催検討			検討を踏まえて対応		
	2	運転手就労環境改善に向けた検討					
	3	地域交通サービスの運行の効率化	施策1～3にて実施				
	4	予約システム等の導入検討			検討を踏まえて対応		

< 施策 7 > 新たな運賃体系の検討

問題点	- サービスレベルに対して低価格な運賃 - 運行経費の拡大						
施策方向性	適切な利用者負担による健全なサービス運営を目指す						
施策内容 (案)	- 属性別運賃/料金の導入検討 - サービス見直し後の運賃導入検討 - サブスクリプション料金の導入検討 - 横断型チケットの導入検討						
得たい効果	- 適切な利用者負担による運賃収入の獲得 - 使いやすい運賃体系による利用促進						
実施主体	本別町地域公共交通活性化協議会、本別ハイヤー、十勝バス						
実施エリア	本別町、その他沿線市町						
スケジュール	事業	事業事項	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	1	属性別運賃/料金の導入検討					
	2	サービス見直し後の運賃導入検討					
	3	サブスクリプション料金の導入検討					
	4	横断型チケットの導入検討					

基本方針 3

利用促進活動の実施

< 施策 8 > わかりやすい情報発信

問題点	- 複雑なサービス体系 - わかりにくいバスマップ・時刻表						
施策方向性	地域内の交通サービスのわかりやすく一体的な情報発信を進める						
施策内容 (案)	- 目的別・属性別の情報発信の検討・実施 - 一体的な情報発信の実施 - サービス見直し時の住民説明の実施						
得たい効果	- 利用者の増加 - 利用者の満足度改善 - サービス見直しに対する住民理解の促進						
実施主体	本別町地域公共交通活性化協議会、本別ハイヤー、十勝バス						
実施エリア	本別町全域						
スケジュール	事業	事業事項	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
	1	目的別・属性別の情報発信の検討・実施					
	2	一体的な情報発信の実施					
	3	サービス見直し時の住民説明の実施					

< 施策 9 > モビリティ・マネジメントの実施

問題点	● 自家用車への依存が高い ● 地域交通の利用意識が低い						
施策方向性	● 地域交通サービスの利用意識を高める						
施策内容 (案)	● モビリティ・マネジメントに関する情報収集 ● モビリティ・マネジメントの実施検討 ● モビリティ・マネジメントの実施 写真：銀河線代替バス（十勝バス）を利用した春休み子ども映画観賞会の様子（H29.3）						
得たい効果	● 地域交通サービスの利用意識醸成 ● 利用者の増加						
実施主体	本別町地域公共交通活性化協議会、本別ハイヤー、十勝バス						
実施エリア	本別町全域						
スケジュール	事業	事業事項	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	1	モビリティ・マネジメントに関する情報収集					
	2	モビリティ・マネジメントの実施検討					
	3	モビリティ・マネジメントの実施					

1 章

本計画について

2 章

地域特性について

3 章

移動ニーズについて

4 章

本計画の目標・基本方針

5 章

施策・各交通サービスの位置づけ

6 章

評価方法

7 章

実施体制・スケジュール

資料編

| 5-2 | 各交通サービスの位置づけ

(1) 各交通サービスの位置づけ

本計画の基本方針・施策内容を踏まえて、町内の地域交通サービスの位置づけを示します。

交通サービス	施策概要及び維持方針 (下線部は検討事項)	施策実施後の役割 (下線部が新たな役割)
太陽の丘循環バス	・ <u>サービス見直し</u> - 経路や運行台数の見直し - 予約制区域運行への転換 ・ フィーダー系統補助の活用（継続）	・ 市街地内の移動手段 ・ <u>市街地内の周遊促進</u> ・ 広域路線へのアクセス
患者輸送バス	・ <u>予約制・区域運行への転換</u> ・ <u>フィーダー系統補助の活用（新規）</u>	・ 郊外部から市街地への移動 ・ <u>広域路線へのアクセス</u>
町有バス（スクールバス）	・ サービスの維持	・ 郊外部からの登下校 ・ 郊外部から市街地への移動
乗用ハイヤー（本別ハイヤー）	・ サービスの維持	・ ドア to ドアニーズへの対応
本別・浦幌生活維持路線バス	・ サービス廃止	・ <u>浦幌町からの登下校</u> ・ <u>浦幌町からの透析通院</u>
北海道本別高等学校通学車両	・ 新規導入（特定旅客自動車運送業）	・ <u>浦幌町からの登下校</u>
帯広陸別線	・ 最適化に向けた検討 (十勝地域公共交通計画に準拠) ・ 地域間幹線系統補助の活用（継続）	・ 中核市（帯広市）への移動 ・ 隣接町（足寄町）との移動 ・ 他の沿線町との移動
タクシーチケット助成	・ <u>事業の継続（対象見直し前提）</u> ・ <u>サービスの見直し</u> - 対象エリアの見直し - 対象年齢等の見直し - 助成金額の見直し	・ 高齢者の移動負担軽減 ・ <u>太陽の丘循環バスの運行縮小</u> <u>エリアへの補償</u>

(2) 地域公共交通確保維持改善事業の補助活用

前述の交通サービスのうち、以下に示すものは地域公共交通確保維持改善事業の補助を活用し、サービスを維持確保していくこととします。

1) 太陽の丘循環バス

太陽の丘循環バスは、町内市街地内での移動手段としての役割に加えて、広域路線（帯広陸別線）に接続し、町民等の中核都市への移動の一部を担っています。一方で、人口減少等の避けられない要因により利用者減少は今後も続くことが予想され、自治体や運行事業者の運営努力だけでのサービス維持は困難な状況にあります。このため、太陽の丘循環バスのサービスは、サービス見直しによる効率化・利便性向上を実現した後においても、地域公共交通確保維持改善事業における「地域内フィーダー系統補助金」を活用してサービスを維持します。

2) 患者輸送バス

患者輸送バスは、現行サービスにおいて郊外部から市街地への移動手段の役割を担っています。また、本計画期間内において、予約型区域運行の公共交通サービスへの転換を検討しており、当該施策実施により、広域路線（帯広陸別線）に接続されることで町民等の中核都市への移動の一部としての役割も担うこととなります。一方で、施策実施により効率化及び利便性向上が図られたうえでも、人口減少等の理由から自治体や運行事業者の運営努力だけでのサービス維持は困難な状況が続くことが予想されます。このため、患者輸送バスは、予約型区域運行への転換の後に、地域公共交通確保維持改善事業における「地域内フィーダー系統補助金」の対象路線に申請を行い、当該補助を活用してサービスを維持します。

3) 帯広陸別線

帯広陸別線は、町民の帯広市等の中核都市への広域な移動手段としての役割を担っています。一方で、人口減少等に起因する利用者減少が深刻なため、沿線自治体や運行事業者の運営努力だけでのサービス維持は困難な状況にあります。このため、帯広陸別線は、十勝地域公共交通計画の記載内容の通り、地域公共交通確保維持改善事業における「地域間幹線系統補助金」を活用し、サービスを維持確保します。

1 章

本計画について

2 章

地域特性について

3 章

移動ニーズについて

4 章

本計画の目標・基本方針

5 章

施策・各交通サービスの位置づけ

6 章

評価方法

7 章

実施体制・スケジュール

資料編